

(5) 在宅で医療を受ける



訪問診療	通院が困難な場合に、医師が自宅に定期的に訪問し、診療をおこなう。	かかりつけ医へご相談ください
薬局	服薬管理が難しい方に薬剤師が訪問し、主治医へ服薬治療について相談・連携が可能。	利用している薬局でお問合せください
訪問歯科診療	通院が困難な場合に、歯科医師が訪問して診療をおこなう。かかりつけ歯科医または歯科衛生センターにご相談ください。	板橋区歯科衛生センター ☎ 3966-9393 (月～土 13:00～17:00) ※祝日除く
板橋区歯科医師会 歯科療養相談室	通院が困難な方の歯科検診、むせや飲み込みに問題がある、などお口に関する相談窓口。必要に応じて関係機関と連携します。	☎ 090-2466-3865 (月～金 10:00～11:30 13:00～16:30) ※祝日除く
板橋区医師会在宅医療 センター 療養相談室	在宅医療に関する相談・入退院に関する相談窓口。	☎ 5922-4711 (月～金 9:00～17:30) ※祝日除く

(6) その他相談

おとしよりなんでも相談  区ホームページで詳細をご確認ください。	高齢者の健康・介護・介護予防などについての不安や悩みの電話相談窓口です。 ＜相談内容＞ 高齢者の病気・健康 / 高齢者の介護及び介護予防 / 介護で生じるメンタル不調 / 介護保険制度や高齢者サービスなど	☎ 0120-925-610 (24 時間 365 日)
公益社団法人 認知症の人と家族の会	認知症に関する知識や介護の仕方など、介護の悩みをご相談ください。	☎ 0120-294-456 (本部) (月～金 10:00～15:00) ☎ 5367-2339 (東京都支部) (火・金 10:00～15:00) ※祝日除く
高齢者虐待専門相談	高齢者の虐待に関する相談を受け付けます。秘密は厳守します。	☎ 3579-2290 (24 時間 365 日)
認知症介護の電話相談	認知症介護経験のある相談員が対応します。(認知症のあるご家族を介護している方向け)	☎ 6380-8038 (月・木・土 10:00～15:00) ※祝日除く
精神障害者保健福祉手帳	税制上の優遇や、都営交通の無料乗車券の発行・NHK 受信料の減免などの対象となります。	各健康福祉センターへお問い合わせください (詳細は P.21 参照)

コラム③ 認知症初期集中支援チーム

●認知症初期集中支援チームとは？

区内の認知症サポート医とおとしより相談センターの看護職(保健師、看護師)、福祉職(社会福祉士、介護支援専門員など)の多職種から構成される支援チームです。

●何をするの？

認知症の疑いがあるが受診が難しい方や、介護サービスの導入が難しい方、適切に医療や介護サービスの利用ができていない方などの困っている方に対し、支援方法を検討して、助言をおこなったり、必要に応じて訪問などのサポートをおこないます。

●相談受付はどこ？

お住いの地域のおとしより相談センターへご相談ください。
ご相談の内容によって、ほかの事業も含めて検討し、今後の相談をしていきます。(おとしより相談センターの詳細は裏表紙参照)

